

～ あなたの魅力・人間力アップの福祉学習 ～

令和7年度『夏のボランティア体験月間』(夏ボラ) 実 施 要 綱

1 目 的

毎年7月～8月を『ボランティア体験月間』と位置づけ、県内の生徒・学生及び社会人等が、夏期間を中心にボランティア活動に参加・体験することにより、子どもから高齢者までさまざまな人々の福祉や地域課題に気づき、理解し、多様なものの考え方ができる人間性の向上並びにコミュニケーションによる自らの魅力を引き出すきっかけづくりを推進するとともに、ボランティア活動への積極的な参加を促進し、県内におけるボランティア活動の振興を図ることを目的に実施します。

2 主 催

大分県社会福祉協議会(大分県ボランティア・市民活動センター)
県内各市町村社会福祉協議会(ボランティアセンター)

3 協 力

実施する各市町村内の社会福祉施設(高齢者、障がい者、児童関係等)、NPO等

4 参加対象者

- (1)大分県内在住のボランティア活動に興味のある方
- (2)大分県内の小・中学校、高校、専門学校・大学に通う児童・生徒・学生

5 募集人数

1施設10名程度

6 募集方法及び活動先

- (1)募集については、大分県ボランティア・市民活動センターと各市町村の社会福祉協議会が連絡をとりながら参加者を募ります。
- (2)活動先は、各施設・ボランティア活動団体等と参加者の希望を調整し決定します。

7 参加費

無料(ただし、活動先への交通費や昼食等は参加者負担となります)

8 申し込み先

体験希望者は、地元の社会福祉協議会(P.62)に直接お申し込みください。

9 活動期間

令和7年7月19日(土)～8月31日(日)の間

※原則として1人3日間以内とします。なお、活動終了後、希望者は各市町村社協(ボランティアセンター)に登録し、活動を継続することもできます。

10 活動内容

県内の各施設や地域でのボランティア・市民活動団体独自の企画により、施設や地域の実情にあわせた多様な体験活動を行います。

11 保険への加入

参加者は、事業の実施にあたり「ボランティア活動保険(基本プラン)」に全員加入いただきます。なお、掛金350円のうちの200円は個人負担です。保険に加入していない方は活動できません。

12 申込締切

各活動施設により異なります。原則、各施設の締切日となります。また、定員に達しない場合は随時受け付ける場合もあります。

13 留意事項

お申し込み、活動をするにあたり以下の点にご留意ください。

＊事前に県または市町村社会福祉協議会でボランティアについてのオリエンテーションを受けてください。

＊活動日の前日に、必ず活動先施設に連絡をしてください。

14 感染症対策について

(1)施設によっては、感染症により重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方等が多くいらっしゃいます。参加者は事前の体調確認やマスクの着用といった感染対策について、施設に確認したうえで参加してください。

(2)受入れ施設はボランティアの受入れにあたり、感染症対策の方針などを参加者に伝えてください。

(3)参加者は、体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛など)は参加を見合わせ、必ず活動先施設に連絡してください。

15 問い合わせ先

事業のご不明な点については、地元の社会福祉協議会(P.62)または下記大分県ボランティア・市民活動センターにお問い合わせください。

大分県ボランティア・市民活動センター(大分県社会福祉協議会 市民活動支援部)

「夏のボランティア体験月間」係 【担当:小野】

〒870-0907 大分市大津町2-1-41大分県総合福祉会館内

TEL 097-558-3373 / FAX 097-558-1296

E-mail oitavoc@oitavoc.jp